

## 西村大臣記者会見要旨

令和2年12月14日（月）20時15分～20時48分

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）2点申し上げます。まず全世代型社会保障検討会議ですけれども、本日、第12回目の会議を行いました。全世代型社会保障改革の方針の取りまとめをいたしました。その主な内容だけ、ポイントのみ申し上げます。

少子高齢化が急速に進む中で現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築し、次の世代にこれを引き継いでいくことが我々の世代の責任であるという認識に基づきまして、まず高齢者医療の見直しにつきまして、2022年には団塊の世代が75歳以上の高齢者となり始める中で、若者と高齢者で支え合い若い世代の負担上昇を抑えることは、まさに待ったなしの課題となっております。

このため、75歳以上の高齢者のうち、新たに窓口負担割合を2割とする範囲を、単身者の場合年収200万円以上とするとともに、急激な負担増にならないための経過措置を設けることとします。また、長年の課題である少子化対策に真っ正面から取り組む、大きく前に進めるということでもあります。

第1に安定的な財源を確保しながら、幼稚園を含め地域のあらゆる子育て資源の活用を図りつつ、令和6年度末までの4年間で、約14万人分の保育の受け皿を整備いたします。あわせて、児童手当について、年収1,200万以上の方の特例給付の見直しをいたします。

第2に、不妊治療への保険適用を令和4年度から実施します。保険適用までの間、現行の不妊治療の助成制度について、医療保険適用を見据えつつ所得制限を撤廃するなど、大幅に拡充いたします。

第3に、男性の出生直後の休業取得を促進する新たな枠組みを導入するとともに、労働者への周知や職場環境の整備を事業主に義務付けることを検討いたします。

少子化対策の強化と高齢者医療の見直しに取り組むことで、全世代型社会保障への改革をさらに前に進めていくということでもあります。政府といたしましては、本日の取りまとめについて与党と議論を進め、速やかに閣議決定できるよう作業を進め

てまいります。

2点目に、新型コロナウイルス感染症対策本部を開催いたしました。尾身会長にも出席いただき、11日の分科会の提言の内容を説明いただいたところでもあります。これらを踏まえまして、政府として、医療機関などの負担を軽減し、国民の皆様が落ち着いた年末年始を迎えることができるよう、最大限の対策を講じることといたしました。

まず「G。T。トラベル」について、札幌、大阪に加え、東京、名古屋についても、一律に今月27日まで到着分は停止。出発分も利用を控えることを求めることといたしました。さらに年末年始における対策として、今月28日から来月11日まで、「G。T。トラベル」を全国一斉に一時停止することといたしました。それ以降の取扱いにつきましては、その時点での感染状況などを踏まえて改めて判断することになります。

今回の「G。T。トラベル」の見直しは、分科会の提言以上の対応であると認識しておりますが、内容につきましては先ほど赤羽大臣から説明があったと思っておりますけれども、観光庁に詳細はお問い合わせをいただければと思っております。

それから、一部の都道府県におきまして、特に感染拡大している都道府県におきまして実施しております、営業時間短縮要請についてであります。まさに極めて重要な取組と位置付けております。事業者の皆様にとっては、年末年始は繁忙期でありますけれども、いわゆるかき入れ時だと思いますが、感染防止の観点からは人と人との接触機会が増えることが懸念されております。このため、先行して実施している都道府県に対して、営業時間短縮の要請を延長するよう、政府から働きかけを行ってきたところでもあります。

また、感染が拡大している都道府県とは、新たな要請の実施についても連携をしているところでもあります。各都道府県におきまして、それぞれの地域の感染状況や医療の状況、病床の状況、こうしたことを踏まえて、知事が判断されていくこととなりますけれども、政府としても支援を強化していくこととしております。

具体的には、事業者の皆さんに、都道府県が行う協力要請についてできるだけ応じていただけるよう、地方創生臨時交付金の協力要請推進枠につきまして、現行1日当たり最大2万円ということ、月額換算60万円ということを上限としておりま

すけれども、年末年始につきまして、12月16から1月11日の分につきましては、協力金額のこの単価を4万円に倍増いたします。月額換算で120万円の協力金となります。

また、現行30日としている要請期間の上限を撤廃いたします。期間が長引いてきておりますので、それを撤廃して国として都道府県の取組を支援してまいります。

本日、愛知県では大村知事が12月18日までの、名古屋市の栄・錦地区における営業時間短縮の期間を1月11日まで延長し、区域を中区全域に拡大する旨を発表したと承知しております。

また、大阪府では先ほど対策本部が終わったと思いますが、明日15日までの大阪市北区・中央区における営業時間短縮要請について、期間を12月29日まで延長し、区域を大阪市全域に拡大することとしたと承知いたしております。

また、東京都はこの後の対策本部で検討されることと聞いておりますし、また、北海道では既に12月25日までこの要請を行っているところであります。

これまで、東京、大阪、愛知、北海道、それぞれの知事との間で感染状況や病床の状況などを共有しながら、まさに強い危機感を共有する中で、今回の対応策などについて緊密に協議をさせていただいたところであります。それぞれの知事の御判断も含めて、引き続き連携をしながら効果的な対策。何としましてもこの12月に、そして年末年始までの間に感染拡大を抑えていけるように、全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上です。

(問) 2点お願いします。1点が「G。T。トラベル」の関係なんですけれども。大臣が先ほど説明をされたとおり、分科会の提言よりも強い内容の措置となったわけなんですけれども、そうした判断をすることになった理由について教えてください。

2点目が協力金の関係です。1日当たり4万円ということ、年末年始はおよそ2週間程度ですので、合計すると60万円ぐらいになるかと思うんですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。また、予算措置について500億円では足りなくなると思うんですけれども、どういう対応を講じるか教えてください。

(大臣) 尾身会長も先ほどぶら下がられたと思いますけれども、私は全て聞いたわけじゃないんですけれども、御発言の中で「今回の政府の決定は、我々のこれまでの提言の内容を採用していただいただけでなく、より踏み込んだ内容となっています」という評価をいただいております。そして、その上で「この決断は、国と自治体が一体となってこの危機を乗り越えようとする決意のあらわれだと思います」という評価をしていただいております。

まさに連日高い水準の、いわば過去最多の水準のレベルの感染者、新規陽性者の数が報告される中で、医療が日々厳しくなっている。特に幾つかの地域ではまさに逼迫した、極めて厳しい状況になっている。

こうした中で、何とんでもこの感染を抑えていかなければいけないという中で、それぞれの知事と連携しながら、東京や愛知県も「G。T。」について対応することになりましたし、また、東京の場合は年齢を問わず対応することになりました。また、営業時間短縮も延長して行うということでもあります。年末年始も「静かな年末年始を」ということで分科会から提言をいただいております。

「G。T。」についてはステージⅢ相当の対策が必要な地域について、つまり感染が拡大にしている地域については止めるようにということでありましたけれども、今回、この年末年始の機会を捉えて、多くの企業が休むわけでありまして、また、休みの分散や延長も私からお願いしているところであります。この機会を捉えて、何とんでも感染拡大を抑えると。

しかも、この年末年始は医療のマンパワーが相対的に薄くなる時期でもありますので、国民の皆さんの命を守るという強い決意の下で、菅総理が決断をされ、このような決定となったわけでありまして。

協力金については先ほど申し上げましたけれども、12月16日から1月11日までの分について、単価を4万円とするということでもありますので、確かにこの期間全部やっても120万にはなりませんけれども、月額換算にすると120万円ということでも申し上げております。

また、状況によっては当然延びることもあり得ますけれども、何とんでもまずこの期間内に感染拡大、これを抑えるということが何より大事でありますので、そのための政府としての強力

な支援ということで、都道府県知事と連携して対応していきたいと思います。

事業者の皆さんには、かき入れ時で大変厳しいと思いますけれども、是非、既にある制度、家賃支援の給付金であるとか雇用調整助成金。これはパート、アルバイトの方も含めて、月額33万円まで、中小企業の方々には国が全額助成すると。2月末までこれは延長することにしておりますし、さらには無利子・無担保の融資もあります。それに加えて今回、協力金を月額換算で120万円まで増額して支援を行いますので、是非こうした制度を活用していただきながら、何とか踏ん張っていただき、この要請に答えていただくと。

と同時に、利用される皆さん方も長時間、大人数で飲酒を伴う懇親はできるだけ控えていただくと。やはり長時間になると、そして大人数になることでリスクが高まっていますので、是非このことも御理解いただいて。本当にそれぞれの地域で感染拡大を抑えなければいけない。今以上に医療が厳しくなるということ、そういった危機感を是非共有していただいて、国と自治体が一体となって対策を強化していくということでありますので、御理解をいただければと思います。

予算については現時点で500億円用意をしておりますが、足りなくなっているという状況ではありませんけれども、今後の状況を見ながら臨機応変に対応していければと考えております。

(問) 「G。T。トラベル」についてお聞きいたします。

これまで政府は、「G。T。トラベル」と感染拡大の因果関係を示すエビデンスはないという御説明でしたけれども、今回28日から一律停止することによって、感染を抑制する上でどういう点で効果、どういう意味があるとお考えでしょうか。

(大臣) これまでも申し上げておりますし、先ほど菅総理のぶら下がりの中でも「G。T。トラベル」の意義、あるいは感染との関係などの御説明がありました。繰り返しはしませんけれども、事業者の皆さんも参加される方も感染防止策を徹底されていると思いますし、国交省からも強い指導がなされてきました。

そうした活動であっても、人と人との接触を下げないと感染を抑えられないレベル、これがステージⅢの対策が必要となっている地域ということで、北海道、東京、愛知、大阪について

は、そうした評価が分科会からもなされております。

そうした中で、今回は東京も高齢者や基礎疾患がある方に限らず、一時停止や自粛などの措置、そして名古屋も対象とするということで、分科会の提言をしっかりと受け止めて、政府として自治体と協議をして、このような対応を取らせていただいているところであります。

さらに、「静かな年末年始を」ということで提言をいただいております。通常であれば活発に活動がなされて、実は消費も年末から年始にかけて非常に多くなる時期であります。買い物や旅行などが活発になる時期であります。通常であれば、分科会の皆さんからも御指摘があるように、懐かしい友達や、あるいは親戚や、もちろん故郷にいるおじいさん・おばあさん、こういった方々と会い、そして旧交を温める、そういう時期であると思えますけれども、今回改めて高齢者や基礎疾患がある方への感染の拡大の注意であるとか、感染リスクを抑えられない場合は帰省を控えるようにと、こういった提言もいただいております。

まさにこの年末年始の機会を捉えて、何とか感染を抑えていく。しかも医療が相対的に薄くなる時期、マンパワーが薄くなる時期でもありますので、この時期に何かあると大変なことになりますので、この年末にかけて対策を強化しつつ、1月11日までの期間で、何としてもこの感染拡大を抑えていく。そして医療の体制をしっかりと守っていく。そういう強い決意の下で菅総理が決断をされたということでもあります。

尾身会長が評価されるように、今回は分科会が求めた以上のことに踏み込んだ内容でありますけれども、国民の皆さんにも是非、御理解をいただいて、何としてもこの12月から1月にかけて感染拡大を抑えるということで、御協力をいただければと思います。

既に実行されているマスクとか手洗い、消毒、3密の回避、何度も言って耳にたこができるぐらいのことだと思いますけれども、改めて会食のときも感染がやはり広がっているケースがあります。マスクをしながらの会食、会話のときはマスクを着けていただく。それから接待を伴う飲食店だけではなくて、家庭での大人数でのパーティーなどでも感染が広がっています。そんなケースが数多く報告されております。大人数、長時間、飲酒を伴う、これは是非控えていただくようお願いをしたいと思います。

思います。マスクを着けての会食、改めて皆さん方にもお願いをしたいと思います。

医療が今以上に厳しいことになっていきますので、何としてもこの高い水準の陽性者、感染者の数を抑えていかなければいけない。そのために接触機会も減らしていかないと、もう収まらない状況に、下げられない状況になってきているという評価でありますので、国民の皆さんに改めてお願いをしたいと思えます。政府としても自治体のそれぞれの知事の皆さんと強い危機感を共有しながら、対策を講じていきたい。こう考えています。

(問) 「G。T。」の一斉停止というのは私は評価したいと思います。昨日から今日にかけて東京や名古屋の話が突然、全国一斉ということになったんですが、ここには明らかな飛躍があると思います。しかしながら、それは新聞ですとかテレビですとか、やはりそれなりに支持率の急落があつて、やっぱりもう一回国民の側に向けて政府として君子豹変したと。そういうふうに私は思いたいんですけども、そこはどうなのか。

それから、やっぱり「G。T。」は経済活動ですから、予見可能性がないと業者も困るし、利用者も困りますね。今回のように政府から一時停止なんていうことは一言もなく、突然こういうことをやられると、現場は大混乱だと思います。その点については、やはりどういうふうにちゃんとこれを動けるようにするのか。大臣の責任は重いと思いますが、やっぱりこの制度を予見可能性のあるものにしないと駄目なんじゃないかと思うんですけども、その辺りはどうですか。

(大臣) まず1点目につきましては、分科会から年末年始について「静かな年末年始となるように」ということで、国民の皆さんにも呼びかけがありましたし、私どもにも提言をいただいたところでもあります。その提言をいただいたときから、年末年始をどうしていくのか、もう既に尾身先生をはじめ分科会のメンバーからは帰省について、先ほど申し上げたような呼びかけがなされていたところでもありますけれども、政府としてどう取り組むのか、このことをずっと議論してきたところでもあります。

そうした中で8月のお盆の時期に、愛知県がトヨタの関係のグループをはじめとして一斉に休みとなるので、その機会を捉えて休業要請などを行って、時間短縮の要請などを行って、そ

れで感染を抑えたという、こうした分析も私どもはしてきたところでありませう。

そうした経験も踏まえて、この年末年始の企業が休む時期、この時期は飲食店も多くのお店が休まれると思ひます。こうした時期を捉えて、何としてもこの時期に下げていくんだと。ましてや全国の移動が活発になれば、これは感染が広がる恐れがあるわけですので、ここで抑えよう。こうした議論の中で菅総理が決断をされたということでありませう。

国民の皆さんには何としてもこの12月、いろいろな食事をすすめる機会、忘年会、本来ならみんなで楽しくやる機会だと思ひますけれども、是非感染リスクを考へていただき、何としてもこの時期に下げないと医療がより厳しくなるということをお理解いただき、是非ともこうした政府の取組に御理解をいただきながら、一体となって感染拡大防止、抑制に是非取り組んでいければと思ひます。

それから、観光事業者の皆様にとっては既に大変厳しい状況にあつて、キャンセルも出ているものと思ひます。そうした中で経済対策の中でも観光事業者への支援、それから地域の公共交通機関への支援など、あるいは地方創生、地域の経済を支援していくような様々な枠組みの経済対策を講じてきております。

3次補正の中にこれをしつかりと盛り込んで、こうした事業者への手厚い支援を行つていければと思ひますし、今日、赤羽大臣が会見の中でも同様の趣旨で、こうした事業者への支援を進めていきたいということをお言われていますので、今回のこうした決定に御理解をいただきながら、事業を支えていく、そうした支援の強化をしていければ考へています。

(問) 今回の一斉停止は大きな政治的決断だと思ひますが、これはやはりこの2週間あまりの対策というのが不十分であつたという反省の下に行われた決断なのではないでしょうか。そこについてお考へをお願いします。

(大臣) この間、都道府県知事とは緊密に連携をして、時間短縮の要請であつたり、重点検査であつたり、医療への支援であつたり、様々な対応を取つてきたところでありませう。私からもあるいは分科会からも様々な呼びかけを行つて、ガイドラインの強化も行つてきましたし、様々な対応をしてきたところでありませうけれども、残念ながら減少傾向に転じさせることができ



ていないわけでありませう。

高い水準のレベルが続いてきているわけでありまして、感染者の数が2～3日で倍増するような、いわゆるオーバーシュートには至っていませんし、直ちに緊急事態宣言を発する、そうした状況、そんな議論があるわけではありませんけれども。しかし、幾つかの自治体では、ステージⅣの目安となる指標に該当するようないくつかの自治体でも出てきておりますので、今のまま行けば医療が逼迫する中で大変厳しい状況になってくる。

こうしたことを踏まえて今回、分科会の提言をしっかりと受け止めて、それに対して政府としてもこうした対策を講じると。いわば分科会の内容よりも踏み込んだ対応を取ることとしたということでありませうので、政府としても、何としてもこの感染の拡大を抑えていけるように、知事と連携して全力で取り組んでいきたいと思ひます。

(問) 2点伺ひます。一つは、今、ステージⅣ相当の県もあるというお話でしたけれども、緊急事態宣言について現在考えることがあるのか。あるいはもし考えないということでしたら、なぜなのかを教えてくださひ。

もう1点。高止まりしている感染者の数を、年末にかけて抑えていかなければいけないということですが、ゴールとしてどこまで下げるということを目標にされているんでしょうか。1月11日まで「G。T。トラベル」の全面停止をするということですがけれども、達成ができなければ、それ以降も停止を延長する考えがあるのでしょうか。教えてくださひ。

(大臣) 私が今申し上げた中で、ステージⅣに相当する地域があるとは申し上げていませんので。ステージⅣと判断する目安となる指標の一部に当たっている、該当するところが出てきているということでは申し上げています。

しかも、その目安となる指標は、機械的に当てはめて全部当たったから、直ちにステージⅣとかということではなくて、繰り返し申し上げていますけれども、総合的に特に病床の状況とか感染状況を、最もよく把握している都道府県知事が基本的に判断をし、もちろんそうした状況を私も共有しながら、状況については日々、緊密に連携して判断し対応するということではありますので、まずそこは誤解のないようにしていただきたいと思ひます。

ただ、幾つかの指標が該当する地域も出てきている中で、今回は何としてもこの感染拡大を抑えないと、特に医療が厳しくなってきた地域が出てきているということでもありますので、このことを御理解いただきたいと思えます。その上で専門家の皆さんからも直ちに緊急事態宣言を発出するような、そういう状況であるという認識はいただいております。前回の分科会でもそういった議論はありませんでした。

ただ、緊急事態宣言という言葉が今回、分科会の提言の中で、これは久しぶりにというか、専門家の皆さんの危機感も表れてきたと思えますけれども、緊急事態宣言を回避すべく、回避するために対応が必要だという趣旨で書かれております。今の時点で、政府内で緊急事態宣言について議論をしていることはありませんけれども、極めて強い危機感を持っているのは事実であります。

やはり国民の皆さんの命を守る。これが第一でありますので、医療がこれだけ逼迫している、厳しい状況になっている地域がある中で、何としても感染の拡大を抑えていかなければいけない。そのための今回の措置であるということでも御理解をいただければと思えます。

飲食店の皆さんにはできる限りの支援をしていく。それが協力金の倍増であり、それから観光事業者の皆さんにも補正予算など、国交大臣から表明があったとおり、支援策を強化していきなるといっておりますので、事業をお守りしながら、しかしここは感染拡大を抑えるということに全力を挙げていきたいと。知事と連携して取り組んでいきたいと考えております。

それから、この年末年始で何としても感染拡大を抑えるということでもあります。分科会の専門家からも御意見をいただいているとおり、やはり寒くなってくる、この初めての本格的な冬を迎えるに当たって、やはり乾燥した中で、また、密閉したところで様々な活動が行われることに対しての強い危惧も示されているところであります。

今回、営業時間の短縮の延長であったり、そのための支援策の強化、それから「G。T。トラベル」をこういう形で一時停止などを行っていくということでも、国民の皆さんに是非御理解をいただいて、何としてもこの機会に抑えると。これで経済へのダメージも結果的には小さくなる。

年末年始という企業が休む時期に、みんなここで静かな年

末年始を迎えることによって感染拡大を抑える。このことで経済へのダメージも小さく抑えることができる。これは経済学者、専門家の方も言われているところでもあります。是非それができるように、全力を挙げていきたいと考えているところです。